

各都道府県教育委員会教育長  
各指定都市教育委員会教育長  
各都道府県知事  
高等学校を設置する学校設置会社を所轄  
する構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の  
認定を受けた各地方公共団体の長  
殿

独立行政法人大学入試センター理事長  
山 口 宏 樹  
(公印省略)

令和 6 年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト志願票及び  
訂正届の取りまとめ等の御周知等について (依頼)

大学入学共通テストの実施につきましては、日頃から種々御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

大学入学共通テストの志願票及び訂正届の取りまとめ等については、「令和 6 年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト志願票の取りまとめ等について (依頼)」(令和 5 年 8 月 1 日付け入試セ事一第 39 号) のとおり管下の高等学校 (中等教育学校、特別支援学校高等部を含む。以下同じ。) に対して依頼をさせていただきましたが、今年度の出願受付の開始に当たり、貴機関からも改めて、管下の高等学校に対し出願に関する手続きに遺漏の無いよう注意喚起の御協力をよろしくお願いいたします。

つきましては、都道府県教育委員会におかれては、所管の高等学校及び域内の高等学校を所管する指定都市を除く市区町村教育委員会に対し、指定都市教育委員会におかれては、所轄の高等学校に対し、都道府県知事及び構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の認定を受けた各地方公共団体の長におかれては、所轄の高等学校に対し、下記について御周知いただくようお願い申し上げます。

#### 記

- 1 取りまとめた志願票の提出期間は令和 5 年 9 月 25 日 (月) から 10 月 5 日 (木) (消印有効)
- 2 取りまとめた訂正届の提出期限は令和 5 年 11 月 1 日 (水) (消印有効)

※ 取りまとめに当たっては、令和 5 年 8 月 1 日付けで送付している「令和 6 年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト 志願票及び訂正届の取りまとめ要領」の冊子を御参照ください。

※ 取りまとめの際の参考情報として、「志願票及び訂正届の取りまとめ方法」のスライド資料、説明スライド (字幕付き) や各高等学校からいただいた御質問についての回答等を当センターホームページに掲載しておりますので御参照ください。

[https://www.dnc.ac.jp/hspersons/R6\\_syutuganuketuke\\_highschool.html](https://www.dnc.ac.jp/hspersons/R6_syutuganuketuke_highschool.html)

※ 志願票や訂正届の取りまとめに当たって、御不明な点等がありましたら、下記の間合せ先まで御連絡ください。

《参考》

- ・「令和6年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト志願票の取りまとめ等について（依頼）」
- ・「令和6年度大学入学共通テスト志願票の取りまとめ等に当たっての留意事項」
- ・「令和6年度大学入学共通テスト出願後の登録内容の確認等に当たっての留意事項」

問合せ先  
独立行政法人大学入試センター事業部事業第一課  
電話 03-3465-8600  
03-3468-3311（代表）→音声案内1番



入試セ事一第 39 号  
令和 5 年 8 月 1 日

各国公立高等学校長  
各国公立中等教育学校長 殿  
各国公立特別支援学校長

独立行政法人大学入試センター理事長  
山 口 宏 樹  
( 公 印 省 略 )

令和 6 年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト  
志願票の取りまとめ等について (依頼)

大学入学共通テストの実施に関しましては、日頃から種々御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「令和 6 年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト実施要項」(令和 5 年 6 月 9 日付け入試セ事一第 19 号)に定めるとおり、高等学校(特別支援学校の高等部を含む。)又は中等教育学校を令和 6 年 3 月卒業見込みの者で、令和 6 年度大学入学共通テストに出願する者の志願票は、在学する学校の学校長を経由して、大学入試センターに提出していただくこととしております。

ついては、下記 1 の「令和 6 年度大学入学共通テスト志願票及び訂正届の取りまとめ要領」及び「令和 6 年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト出願受付等の説明資料等の確認について(依頼)」(令和 5 年 7 月 7 日付け入試セ事一第 34 号)において御案内している説明資料等を御確認の上、貴校の卒業見込者の志願票を取りまとめて、本年 9 月 25 日(月)から 10 月 5 日(木)(消印有効)の間に御提出いただくようお願いいたします。

また、出願後の登録内容の確認及び訂正書類の取りまとめ等について、下記 2 の「令和 6 年度大学入学共通テスト出願後の登録内容の確認等に当たっての留意事項」等を御確認の上、志願者への御指導をよろしくお願いいたします。

なお、分校、定時制・通信制の課程を設置する学校においては、関係者への周知及び志願票の取りまとめに御配慮いただくようお願いいたします。

## 記

### 1 志願票の取りまとめ等について

- 令和 6 年度大学入学共通テスト志願票及び訂正届の取りまとめ要領  
(大学入試センターホームページに見本を掲載しております。)
- 令和 6 年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト出願受付等の説明資料等の確認について(依頼)」(令和 5 年 7 月 7 日付け入試セ事一第 34 号)において御案内している説明資料等
- 令和 6 年度大学入学共通テスト志願票の取りまとめ等に当たっての留意事項

### 2 出願後の登録内容の確認及び訂正書類の取りまとめ等について

- 令和 6 年度大学入学共通テスト出願後の登録内容の確認等に当たっての留意事項

《添付資料（③以外：各1部，③：2部）》

- ① 令和6年度大学入学共通テスト志願票の取りまとめ等に当たっての留意事項
- ② 令和6年度大学入学共通テスト出願後の登録内容の確認等に当たっての留意事項
- ③ 令和6年度大学入学共通テスト志願票及び訂正届の取りまとめ要領
- ④ 令和6年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト受験案内
- ⑤ 令和6年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト受験上の配慮案内〔障害等のある方への配慮案内〕
- ⑥ 令和6年度大学入学共通テスト「受験案内」発送サービスのご案内
- ⑦ 令和6年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト出願受付等の説明資料等について

問合せ先

独立行政法人大学入試センター事業部事業第一課

電話 03-3465-8600

03-3468-3311（代表）→音声案内1番

## 令和6年度大学入学共通テスト 志願票の取りまとめ等に当たっての留意事項

### 1 受験教科の事前登録等

大学入学共通テストを受験するに当たっては、受験教科及び科目数等について、あらかじめ出願時に申し出て、登録する必要があります。登録を正しく行わないと、希望する教科等を受験することができませんので、「受験案内」をよく読んだ上で志願票を記入するよう各志願者に御指導願います。

特に理科については、「理科①」の科目を指定する大学において「理科②」のみを受験した者に対し「理科①」の科目に読み替えて利用する場合や、同一名称を含む科目同士の受験を不可とする場合があります。科目の指定などの利用方法については、各大学がそれぞれ定めていますので、志望大学の募集要項等を十分確認するよう各志願者に御指導願います。

### 2 「地理歴史、公民」及び「理科②」の受験科目数

「地理歴史、公民」及び「理科②」については、あらかじめ登録した受験科目数により試験室の割り当てを行うことから、「2科目受験する」と登録した場合、試験当日に1科目のみを受験する（1科目だけ受験を取りやめる）ことはできません。同様に、「1科目受験する」と登録した場合は、試験当日に2科目を受験することはできませんので、十分注意するよう各志願者に御指導願います。

### 3 受験上の配慮の申請

病気・負傷や障害等のために、解答方法、試験室、座席及び所持品等について、受験上の配慮を希望する志願者に対しては、出願前から申請を受け付けています。受験上の配慮を希望する者については、できるだけ出願前に申請するよう御指導願います。（「受験案内」15～17 ページ、「受験上の配慮案内」参照）

### 4 郵便事故等により出願できなかった場合

郵便事故等、志願者本人の責めに帰すことができない理由により、9月25日（月）から10月5日（木）（消印有効）の間に出願できなかった場合は、速やかに大学入試センター事業第一課まで御連絡ください。（「受験案内」12 ページ参照）

問合せ先  
独立行政法人大学入試センター事業部事業第一課  
電話 03-3465-8600  
03-3468-3311（代表）→音声案内1番

## 1 「確認はがき」の送付と登録内容の確認

「確認はがき」(出願受理通知)は、10月25日(水)までに各高等学校等に到着するように送付いたしますので、各志願者に渡し忘れが無いよう確実に配付していただくとともに、裏面「**確認はがきを確認する際のポイントについて**」を御活用の上、必ず登録内容を確認するように御指導願います。

## 2 登録内容の訂正方法

「確認はがき」の表示に誤りがある場合、受験教科等をやむを得ず訂正する場合及び検定料と登録教科数に相違がある場合は、「住所等変更・訂正届」又は「登録教科等訂正届」を学校単位で取りまとめていただき、「志願票及び訂正届の取りまとめ要領」に綴じ込まれた「訂正届総括表」を添付の上、大学入試センター事業第一課(〒153-8501 東京都目黒区駒場 2-19-23)に御提出願います。

なお、大学入試センターは、届出内容に従って登録内容を訂正しますので、誤った記入がないよう御指導願います。

(「受験案内」27～29ページ、「志願票及び訂正届の取りまとめ要領」16～18ページ参照)

## 3 訂正届の提出期限

上記2で取りまとめた訂正届等の関係書類は、**11月1日(水)まで(消印有効)**に大学入試センターに提出してください。

必要書類の不足等がある場合や、11月2日(木)以降の消印の場合は、訂正は一切受け付けません。

ただし、志願者本人の責めに帰すことができない理由により、訂正期限までに届出ができなかった場合(志願者本人が訂正届を期限前に在学する高等学校等に提出したが、大学入試センターに到着しなかった場合)は、速やかに大学入試センター事業第一課まで御連絡ください。

## 4 訂正内容の確認

訂正された内容は、12月14日(木)までに到着する「受験票」で再度確認してください。「確認はがき」の再送付は行いません。

## 5 「受験票」等の送付

「受験票・写真票・成績請求票」及び「受験上の注意」は、12月14日(木)までに到着するように送付いたしますので、各志願者に配付していただき、「受験上の注意」の「受験票を確認する際のポイント」を御参照の上、受験票の記載内容を必ず確認するよう御指導願います。万一、記載内容に誤りがある場合は、直ちに大学入試センター事業第一課まで御連絡ください。

問合せ先  
独立行政法人大学入試センター事業部事業第一課  
電話 03-3465-8600  
03-3468-3311 (代表) → 音声案内1番

## 確認はがきを確認する際のポイントについて

- 手元に保管してある志願票のコピーと照らし合わせて、出願時の登録内容と確認はがきの表示内容に誤りがないかを確認してください。  
特に、以下に示す①、②は重要な記載事項ですので、よく確認をしてください。

高等学校等 コード	13440G 西多摩		
フリガナ 氏名	コバ ミヨ 駒場 未来 ①		
生年月日	平成17年10月02日	性別	女
連絡先等	042-395-999× 〒193-0013 東京都駒場市大学町 5-19-23 レジデンス大学町803		
成績通知	あり	受験上の配慮	希望しない
代ホシ不適合措置	なし	試験実施期日	令和6年1月13日・14日
登録教科	国語	A	受験する
	地理歴史, 公民	X	受験しない
	数学	A	受験する
	理科	X	受験しない
	外国語	X	受験しない
検定料が不足しています			
別冊子試験問題	数学②	なし	外国語 なし

### ① 性別

- 性別については、試験場の指定に影響のある重要な項目ですので、表示内容が誤っている場合は、速やかに大学入試センター事業第一課（03-3465-8600）に電話で連絡してください。

### ② 登録教科等

- 各教科について「受験する」又は「受験しない」と表示されます。
  - 地理歴史, 公民を受験する場合は「1科目受験する」又は「2科目受験する」と表示されます。
  - 理科を受験する場合は、出願時に申し出た科目選択方法が表示されます。
- 矢印で示す欄に下表の表示がある場合は検定料と登録教科数に相違がありますので、必ず訂正をしてください（「受験案内」27～29 ページを参照）。訂正届が提出されない場合は、「訂正しなかった場合の登録方法」とおり登録します。

確認はがきの登録教科欄の表示内容とその理由	訂正しなかった場合の登録方法
ア 検定料が不足しています  志願票の⑰受験教科欄に3教科以上を「受験する」と記入したが、2教科以下の検定料を払い込んだ場合に表示されます。	志願票の⑰受験教科欄に「受験する」と記入した教科のうち、上から2教科で登録します。 例えば、志願票に国語, 数学, 外国語を「受験する」と記入した場合、国語と数学のみ登録します。
イ 登録教科数より多く検定料を払い込んでいます  志願票の⑰受験教科欄に2教科以下を「受験する」と記入したが、3教科以上の検定料を払い込んだ場合に表示されます。	志願票の⑰受験教科欄に「受験する」と記入した教科のとおり登録します。 例えば、志願票に国語, 数学を「受験する」と記入した場合、国語と数学を登録します。